

2021年4月7日
逗子市

令和3年逗子市議会第1回臨時会の招集について
令和3年4月12日開会予定の第1回臨時会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報 告

- ・報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（消防総務課）

令和3年1月12日に逗子市桜山8丁目地内で発生した消防自動車の事故に伴う損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和3年3月1日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの

2 議 案

- ・議案第24号 専決処分の承認について（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第15号））（財政課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月30日付けで次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

（補正額）歳入歳出とも2億7,201万1,000円の減額（補正後の総額287億2,250万8,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・令和2年度一般会計補正予算（第13号）により措置した新型コロナウイルスワクチン接種等に要する経費について、国庫支出金の交付決定に合わせ一部の経費を減額し、令和3年度予算にあらためて計上することから、新型コロナウイルスワクチン接種事業2億7,201万1,000円を減額【国保健康課】

（歳入）

- ・国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの（繰越明許費）
- ・翌年度に繰り越して使用できる経費を変更

- ・議案第25号 専決処分の承認について（逗子市市税条例等の一部を改正する条例）（課税課）

地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）の施行に伴い、固定資産税の課税標準の特例措置及び負担調整措置に関する規定について、引用条項を修正する等文言の整理を行うとともに、軽自動車税種別割におけるグリーン化特例の期間延長に関する規定について、新たに条項を設ける等の改正について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日付けで専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するもの

- ・議案第26号 専決処分の承認について（令和3年度逗子市一般会計補正予算（第1号））（財政課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年4月1日付けで次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

（補正額）歳入歳出とも4億1,023万4,000円の増額（補正後の総額208億723万4,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・令和3年度国庫補助事業として実施する新型コロナウイルスワクチン接種等に要する経費として、新型コロナウイルスワクチン接種事業4億1,023万4,000円を計上【国保健康課】

(歳入)

- ・国庫支出金をもって措置するもの

本件に関するお問い合わせ先

電話046-873-1111 (代表)

※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課

電話046-873-1111 (代表)